【卒業の認定に関する方針】

○ 第一部幼稚園教員・保育士養成科

教育課程修了認定は、ディプロマ・ポリシーで各学科に設定した能力及び学則第7条に規定された所定の単位を修得した者について教員の会議(「卒業判定会議」)を得て行っている。教育課程修了認定を受けた者に対し、卒業を認定し、専門士称号を授与している。

- 1 2年間のカリキュラムの履修を通し、教育者及び保育者としての使命感 と人間愛に支えられた知識及び教育・保育の専門家としての能力を身に つける。
- 2 音楽、造形及び身体等の表現を重視したカリキュラムの編成により、教育・保育の現場で必要とされる技能、表現及びコミュニケーション能力を身につける。
- 3 教育実習及び保育実習を通して、理論と実践の一体化を図り、教育・保育 の現場で即戦力として通用する実践的能力を身につける。

○ 第二部幼稚園教員・保育士養成科

教育課程修了認定は、ディプロマ・ポリシーで各学科に設定した能力及び学則第7条に規定された所定の単位を修得した者について教員の会議(「卒業判定会議」)を得て行っている。教育課程修了認定を受けた者に対し、卒業を認定し、専門士称号を授与している。

- 3年間のカリキュラムの履修を通し、教育者及び保育者としての使命感 と人間愛に支えられた知識及び教育・保育の専門家としての能力を身に つける。
- 2 音楽、造形及び身体等の表現を重視したカリキュラムの編成により、教育・保育の現場で必要とされる技能、表現及びコミュニケーション能力を身につける。
- 3 教育実習及び保育実習を通して、理論と実践の一体化を図り、教育・保育 の現場で即戦力として通用する実践的能力を身につける。

○ 第一部保育士養成科

教育課程修了認定は、ディプロマ・ポリシーで各学科に設定した能力及び学則第7条に規定された所定の単位を修得した者について教員の会議(「卒業判定会議」)を得て行っている。教育課程修了認定を受けた者に対し、卒業を認定し、専門士称号を授与している。

1 2年間のカリキュラムの履修を通し、保育者としての使命感と人間愛に 支えられた知識及び保育の専門家としての能力を身につける。

- 2 音楽、造形及び身体等の表現を重視したカリキュラムの編成により、保 育現場で必要とされる技能、表現及びコミュニケーション能力を身につ ける。
- 3 保育実習を通して、理論と実践の一体化を図り、保育現場で即戦力として通用する実践的能力を身につける。